

令和4年度第3回総合教育会議 要旨

1	日 時	令和4年11月17日（木）午後1時30分から午後2時30分まで	
2	場 所	本庁舎2階 庁議室	
3	出 席 者	【委員】	【事務局等】
		郡山市長 品川 萬里	政策開発部次長 佐久間 守隆
		教育長 小野 義明	教育総務部長 寄金 孝一
		教育委員職務代理者 阿部 亜巳	学校教育部長 嶋 忠夫
		教育委員 今泉 玲子	学校管理課長 二瓶 元嘉
		教育委員 藤田 浩志	総合教育支援センター所長 大竹 学
		教育委員 田中 里香	教育研修センター所長 難波 和生
4	議 題	本市の教育行政について 1 郡山市立学校における不登校の状況について 2 最近の教育関連法令の改正について	
5	議事内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">1 開 会</div> <p>定刻となりましたので、今年度第3回総合教育会議を開催します。本日は阿部晃造委員から欠席のご連絡をいただいている。なお、本会議は法律の定めにより公開が原則のため、ウェブでの配信をご了承願う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">2 市長あいさつ</div> <p>○品川市長 今日のテーマは「郡山市立学校における不登校の状況について」と「最近の教育関連法令の改正について」で、この順序でお話をさせていただく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">3 郡山市立学校における不登校の状況について</div> <p style="text-align: center;">（総合教育支援センター所長から説明）</p> <p>○品川市長 今まで不登校案件で民事訴訟になった事例などは、先生のところ、あるいは全国的にはあるか？</p> <p>○阿部職務代理者 訴訟に発展している事例としては、原因がいじめによる不登校で重大事案に相当するとして法的な手続きに入った事例はあると聞いている。あとは不登校の問題が家庭にある場合は、憲法に子女に教育を受けさせる義務</p>	

があるので、保護者がその義務を果たさないで子どもたちが学校に行きたいのに行かせない状態を作っている場合は、一種の虐待として取り上げられる案件もあると聞いている。

○品川市長

法テラスで相談があったことはあるか？また、弁護士会で話題になったことはあるか？

○阿部職務代理者

個人的に担当したことはないが、子どもの不登校も含めた問題に対する相談は増えていると聞いている。

また、福島県弁護士会の中に、子どもの権利委員会があり、不登校も含めた、子どもの学習機会をどのように保障していくかを法的な観点から話し合ったり、解決策を申し入れたりする活動を委員会で行っていると聞いている。

○品川市長

今後の会議で、県内全体ではどのような事例があったのか紹介してほしい。田中委員は診療をしていて、いじめによる心身の異常だと感じたことはあるか？

○田中委員

現在、内科専門で小児科から離れている。以前小児科も診ていたときは、診察時詳しく診るようにはしていたが、個人的にそのようなケースはなかった。いろいろな保護者がおり、保護者自身が発達障害を持っているケースもあり、子どもに影響があるかもと感じることはある。

○品川市長

医師会として、この問題をテーマとしていただけるとありがたい。

○田中委員

小児科の先生にそのような事例があるか聞いてみる。

○品川市長

セーフコミュニティ活動で自殺予防がテーマとなっているが、理容業界の方に参加いただいている。整髪時の世間話の時にふと気づくこともある。自殺には至っていないが、傷があるので聞いたら殴られたなど、ちょっとした話から気づくこともある。自覚症状とは別かもしれないので、医師会でも特に小児科で、あるいは保護者が悩むこともあると思うのでこのあたりをテーマにしてもらえるとありがたい。

今泉委員はいじめ問題、不登校について助言等あるか。

○今泉委員

当校はそれぞれ一人ずつ勉強することが多く、いじめは全然ない。毎日ニュースを見ていると暗いニュース、ひどいニュースが多く、このようなものを毎日聞かされたら、心の弱い人は暗くなってしまおうと感じている。

子どもの数が少ないので、親が甘いのかなと思うところもあるが、実態はわからない。

○品川市長

小野教育長は、不登校の事例で服装のことで言われて学校に行きたくなくなったなど服装の件で行きたくないなどの例は聞いたことがあるか？

○小野教育長

先ほど総合教育支援センター所長から、不登校になってしまう要因がいくつか挙げられたが、市長が話された事例は聞いてはいない。

○総合教育支援センター所長

服装に関しては、学校・子ども・保護者でできるだけ話をして妥協点を見つけるような場合が多い。そのような子どもの場合、学校に行きたいという子どものほうが多い。男性が女性の服を着たい、スカートを履いて学校に通いたいなどという場合は、子どもと保護者の意向を完全に断ずるわけではなく妥協点を見つけるために話し合うことが多い。

○品川市長

今のところ制服が嫌だという話は聞いたことがないが、今泉委員は制服か自由服かどちらがいいか？

○今泉委員

女の子がなぜスカートを履かなければいけないのかという声が専門新聞では出てきているので、ズボンを認めるべきだという意見は出てきている。

○品川市長

不登校について、改めて憲法を読んだが「子女に普通教育を受けさせる義務を負う」のであって、「登校の義務」ではない。不登校要因の割合の分類の仕方は文科省の分類なのだろうが、不登校はプラスの評価をしない分類である。例えば自分で勉強したから学校に登校する必要がない子どももいるかもしれない。不登校はマイナス評価前提にアンケートしたような気がする。昔、路傍の石というものがあつた。路傍の石の主人公の家庭は、父親からしょっちゅう酒を買いに行かされ、虐待とまではいかないが学校に行くというのは父親から解放される場であつた。今や、学校は解放され

る場ではなく、まさに義務学習になってしまった。そのあたりから不登校についても考えてみていいのではないかと思う。藤田委員はどうか。

○藤田委員

不登校で学校の勉強についていけないというパターンが注目されがちだが、最近 SNS などを見ていると勉強がすごく得意で、もうこんなことわかっていると飽き飽きしてしまい行かなくなってしまうこともある。そのようなときにどういう対応をしてあげるか。そのような子に対し先生が言った言葉で興味深かったのが、自分は理解したかもしれないが隣にいるまだ理解していない子に、違う視点でわかりやすく説明できるように考えてみないかと。相手に理解してもらおうということはスキルが必要で非常に難しいことである。これで意欲を取り戻し学びに深みができる。私も野菜ソムリエをやっていて、ラジオを毎週やっているが、常に勉強していないと人に説明できない。単に教科書を覚えていて、そのまま伝えて相手に理解してもらえない方が非常に多い。かみ砕いてわかりやすく説明するというのはまた別のスキルになる。塾などで学習が進んでいる子どもたちにはそのようなアプローチも必要なのかと思う。

もう一点、いじめの観点で不登校の子が注目されるが、加害する児童、親に対するケアが足りないのではないか。海外ではいじめた子に対しケアをして、いじめにつながる行動をとる原因を取り除いてから加害児童を登校させるというプログラムがあると聞いているので、アプローチの仕方を変えてみるのも大事だと思う。

福島県の農林水産業者は、11年前に全国からいじめを受けた身であるのでいじめられる子の気持ちがよくわかる。明日長野に講演に行くが、最近、人権の話題で福島県の農林水産業者が行く。要は11年前に人権侵害を受けた、いじめを受けた、その立場からどういったいじめを受けてどう立ち上がっていくかという話をしてほしいという依頼が多い。原発事故によって阻害された経験というのは、現実にあった福島県ならでは、郡山市ならではの事例として子どもたちに伝えやすいのではないか。いじめてはダメと言われるだけではなく、実体験をもとにこのようなことがあったという話のほうがいじめはよくないと思ってくれると思う。先月、大阪の高校生の前で講演をしたときに、自分は11年前に福島県の農家は人殺しだと言われたり、福島県の農産物は農産物ではなく放射性物質だから作るななど言われたりしたことは一言一句全部覚えている。言ったのは歌手、タレント、教授だったりしたが、言った側は絶対に忘れてる。でも被害を受けたほうは絶対に忘れない。だから、割に合わないからいじめはしないほうがいいと伝えたら、高校生たちは真剣に聞いてくれた。実体験をもとに伝えるというのは大事である。

○品川市長

不登校にも様々な多様性がある。どうしたら学校に行きたくなくなるかなど、もともと学校は来るものだ、ではなく、学校は面倒くさい、行きたくないけど来ているという前提で聞いたほうがいいのか。来たくても来れない不登校と行きたくなくて行かない不登校、もっと他の理由もあるかもしれないが、不登校がまずいのではなく先生方、ケースワーカーの方はニュートラルに一人ひとりの児童生徒に対応するというのも、これだけ多いと必要ではないかと思う。

○小野教育長

不登校で悩んでいる児童生徒それぞれに要因・背景がある。その子どもたち自身がそれぞれ自分にできることを精一杯取り組みながら社会的自立を目指し頑張っている。新たな不登校児童生徒を出さないために、学校での、学習を通して、また友達と経験・体験により自分を磨いていくという意味合いでの学校生活は子どもたちにとって、楽しいもので自分磨きの場でもある。その中で学校に足が向かなくなる時期がある。この時に先生や保護者にはちょっとした変化に気づいてあげて、声をかけて、きっかけを共有してほしい。担任ではなく、別の学年・別のクラス・教科担任の先生が気づくこともある。その時お互いに情報交換をしながら、できるだけ早く声をかけ、悩み、きっかけなどを聞き取っていくことが大事だと常々話している。

○品川市長

これだけのデータを収集して、国・県・市がどのような対応をしているかきれいに分類してくれたので、今後の物差しにしないといけない。長い目で見れば、学校に行って勉強したほうが本人にとってプラスだし、社会的に見れば、義務教育課程の知識・考え方は身に着けておいてもらわなければ困るナショナルミニマムである。では、どうやって学校に行きたいとなってもらうかは個別によって変わるので、委員の皆様からアドバイスをいただき、教師と児童生徒がどのような対話をしていくか。先生も悩んでいるので、教育相談センター（総合教育センター）ですべて受けるのではなく、教育委員にも言って、多様化していったらどうか。

○小野教育長

毎月の定例の教育委員会の中で、月末に一か月の児童生徒の登校の状況等を総合教育支援センター所長から説明してもらい、そのデータについて、質問・アドバイスをもらい進めている。さらにさまざまな立場から意見をいただきたい。

4 最近の教育関連法令の改正について

(学校管理課長、教育研修センター所長より説明)

○品川市長

教師免許の有効期限の話は驚いた。採用試験ではなく、資格試験なので、弁護士にも医師にも期限がないのになぜ教師だけなのかと思った。免許は免許として、日々、世の中は変わるし、教科内容も変わるから、去年教えられたから今年もできるとは限らない。絶えずリニューアルしないとイケない。司法の世界、医師の世界でこのようなことはあるか。

○阿部職務代理者

弁護士会でも研修が多くあるが、先生方の研修と最も違うのが、現場の弁護士から研修内容の希望を出せる。時代の流れに沿って、研修内容への要望が反映されて研修内容が変わっていく。今後の研修のあり方が決まっていなくてあると思うが、現場の先生がどのようなところに困っていて、何を学びたいか反映させる仕組みがないと、制度を改正しても実益があるものにならない。教育委員で郡山市内の小中学校を見学させてもらったが、先生の専門性、教師としての質が一番発揮されるのが授業だなと実感した。いい授業をするには教材研究にける時間を先生方が十分に確保する必要がある。研修に関しても、先生の教材研究にける時間も研修時間にカウントして、先生が自分の専門的な部分に注力できる制度が変わっていくといいと思う。

○田中委員

医師免許に関しては、反社会的な行い等がなければはく奪されることはないが、日々知識等を更新していかないとついていけない。内科専門、循環器専門などの資格を持っている人は、5年に1度単位をとり更新していくものもある。そのため学会に行き、より新しい情報を得る。今はオンラインが増えて比較的参加しやすい状況になった。そして、5年に1回トレーニング問題を行い、6割以上とらないと更新できないという制度がある。

○品川市長

ファッションの世界も変わるところ変わらなところあると思うが、どのようにしているか。

○今泉委員

服装の世界も変わっていくので常々研究しないと遅れてしまう。一人ひとり違うので個性に合わせてきらめくように勉強する。学生もだが先生も研究して、質問されたら生徒に合わせてすぐ答えられるようにしておく感覚的なことも大事である。

先ほどの不登校ではないが、楽しい学園にしておく、楽しいことが自分の世界にもあり、みんなと一緒に共同にやるのも楽しいというムードも刺激があって大事である。いろいろな考えがあるので、お互いに発表したと

きお互いに褒めあえるくらいの方が時々あるので楽しいそうだなと見ている。

○品川市長

気候変動下で農業も同じ作物でどんどん変わっていると思うが、学習プロセスはどうなっているか？

○藤田委員

郡山ブランド野菜をしっかりとマニュアルを作っている。それに基づきある程度高品質なレベルのものを作れるというマニュアルはあるが、気候や市況、燃料費・肥料費の高騰など様々に変化するものに合わせていくというスキルも必要である。研修をしっかりとやる中で、ベースを固める、マニュアル通りやるところはやりつつ、生きた経験値を伝えていくことは重要だと思う。農業界は、以前は職人的な、見て覚える、言葉にするものではなく長年やることにより身に着けるものだという傾向が強かったが、それではダメである。ICTも含めて気候が変化したら、水をどうしようとか可変的なシステムもできてきている。学校現場にそれをあてはめると、マニュアルにこのように書いてあるが子どもたちにこういう傾向がある場合はこういうアプローチのほうがよかったなどのベテランの先生の経験を伝える場が必要だ。また、農業界では一番重要なのが失敗例である。これをやったら大失敗だったというのが一番役に立つ。先輩の先生方には言いづらいこともあるかもしれないが、失敗した・こうすればよかったという経験値をデータベース化して閲覧できるようにすると生きた教材としていいのではないかと、生き物を相手にしている者としては感じる。

○品川市長

教師は不可謬説があり、先生は間違えないと思われていて、ちょっとしたことで大変になってしまう。教育長とも絶対に間違えないなんてことはないのだから、ざっくばらんに話そうと言っている。先生同士のケアレビューを聞きたい。それぞれのプロフェッショナルの先生方が各分野で、どのようにOJTとリカレント教育をやっているのかを教育委員会両部とも学生に戻って勉強してはかがか。市長部局でも変わっていく。市役所は間違っはいけないというところもあるので、先生方の話を学ばせていただきたい。法令解釈は、昔は政府が正解だったが、今は地方分権でそれぞれ法律を解釈する権限があると言われている。先生方もOJT、リカレント教育をほかの分野でどのようにやっているかを学習されて、時には各委員に先生方の学習会に来てもらって改善していくというのを総合教育会議として要望したい。

○小野教育長

		<p>子どもたちは学び方を学び続ける存在であってほしい。先生方は教え方を学び続ける存在であってほしいと常に言っている。子どもたちの学びと、先生方の教え方の学びは表裏一体なので、先ほどの話にもあったように、日々変わっていく現代社会の中でより質の高い教育を進めていくためにも研修は大事になってくる。教育委員の皆様のプロフェッショナルな知見を我々が研修させていただく場も検討したい。</p> <p>○品川市長</p> <p>私見だが、校長会がある際に、教育委員の先生にどうやって司法の世界では日々更新の研究をされているかという話をさせていただくのもいいのではないかと思う。教育長からそのような依頼があったら委員の皆様方ぜひよろしくお願ひしたい。</p> <p>行政で見ると教育委員会は独立行政機関である。簡単に言うと、教育委員会の教育長と市長の関係は予算要望で言うと対等である。内的事項、外的事項について教育委員会はある程度の独立性が認められている。農業委員会、国の公正取引委員会などに対しても非常にシンプルに解釈するとそういう関係と考へている。同時に市民の声を聴く役目もあるので生徒・学生の立場、保護者の立場から、郡山市が成り立つためにはどういうことをしなければならないか。そのような意味でいろいろ申し上げるが、独立行政機関という理解でいる。先生方は県の職員であるが、学校は市の施設である。市の施設に県の職員が働いている。事故があったときのために校舎に対して先生方はどこまで権限と責任があるのか。管理責任があったら責任を押し付けあうのではなく、それぞれの責任を果たすために、施設管理責任について、県職員である校長先生、施設を整備する立場である市とどのように漏れなく責任を果たしていくか検討していくことも必要と考へる。独立行政機関たる教育委員会、そこで働く県職員、物的施設は市に責任があるという複雑な法律関係が学校現場にあるということについても、法律家の先生にはご指導いただきたい。</p> <p>4 その他</p> <p>なし</p> <p>5 閉会</p>
6	会議資料	<p>(1) 第3回総合教育会議 2022.11.17</p> <p>(2) 2021 不登校等調査概要 2022.10.27</p>